

「テールゲートリフター操作業務特別教育」開催のご案内

令和5年9月27日現在

(公社)石川県労働基準協会連合会

令和5年3月の労働安全衛生規則の改正により、貨物自動車のテールゲートリフターの操作の業務(荷役作業を伴うもの)に労働者をつかせるときは、特別教育を行わなければならないこととされました(令和6年2月1日施行)。

テールゲートリフター作業に起因する災害の防止には、その機能や危険性を正しく認識し、安全な作業方法等を教育で身に付けることが必要です。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間です。当会では学科教育4時間を下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。受講者には、学科教育修了証を発行します。

実技教育は、事業場等でテールゲートリフターを使用し、その操作方法について2時間の教育をお願いします。

1. 日時・会場 定員70名(定員になり次第締切)

	日程(1日間)	時間	会場
第1回	令和5年11月6日(月)	13:15~17:35 (17:35から修了証交付)	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1 本館第7研修室

2. 申込・問い合わせ先

(公社)石川県労働基準協会連合会 〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階
TEL (076) 254-1265 Fax (076) 254-1267

3. 申込方法 (空席状況はホームページ「受付状況」をご覧ください。)

- ① **ア FAX、郵送、持参での申込**は、受講申請書に記載し送信、送付等して下さい。
※ 事業場を通さず 個人で申込みの場合 お一人様につき一枚の申請書を使用して下さい。
イ インターネット申込は、ホームページのWeb申込のページに必要な事項を入力、送信して下さい。
- ② 受講料(テキスト・資料代と合算したもの)は、申込後 **講習日の遅くとも3週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③ 受講票は、受講料の入金確認後 **講習開催日のおよそ10日程前**に発送致します。

4. 受講料・テキスト代・振込先

受講料	テキスト・資料代	受講料合計(受講料・資料テキスト代ともに消費税込)
¥8,140	¥1,155	¥9,295 消費税10%込

振込先 銀行名: 北國銀行本店営業部 普通預金 0061969
口座名義: 公益社団法人石川県労働基準協会連合会 シヤ、イシカワケンロードウキジュンキョウカイ
◆ 振込手数料は受講者負担とさせていただきます
◇ 銀行が発行する振込受付書によって 領収書にかえさせていただきます

【請求書に関して】
請求書が必要な方は 受講申請書通信欄に「請求書希望」と記載して下さい 受講料に郵送代を加えた金額の請求書を送付致します

留意事項 申込後に日受講キャンセルをされる場合は、受講料のお取扱いを次のとおりとさせていただきます。

※ 受講者の交替は費用を要しません。

日程変更及び受講キャンセルの時期	返金額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日から起算して8日前まで	事務手数料等を除く 受講料の合計を返金	電話取扱時間内(平日9:00~17:00)に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意ください
開講日から起算して7日前から講習当日	返金なし	

5. 講習科目

- ・テールゲートリフターに関する知識 1.5時間
- ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 2時間
- ・関係法令 0.5時間

テールゲートリフター操作業務特別教育

令和5年11月6日(月)開催 受講申請書

FAX番号 076(254)1267

連
合
会
使
用

※

HP

通 信 欄

要望がある場合のみ

受講者氏名・生年月日・住所は修了証記載項目につき 運転免許証等の公的書類の通り 正確に記入して下さい
修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記をご希望の方は☑をして下さい 詳細は下記【※】を参照して下さい

フリガナ
受講者氏名

旧姓、通称
希望の有無

生 年 月 日

現 住 所

S
H

都道
府県

S
H

都道
府県

S
H

都道
府県

(公社)石川県労働基準協会連合会 殿
上記の通り申し込みます

令 和 年 月 日

事 業 場 名

事業者職名・氏名

(個人申込みの方は個人名)

事
業
場
住
所

〒

連絡担当者所属・氏名

[従業員数: 名]

TEL

FAX

連絡担当者
直通TEL

受
講
料
送
付
先

住所 〒

宛名

受講料 銀行振込・現金書留(入金予定日 /) 連合会使用:入金 BK・現 (/) ¥ 名義☐ 領(/)請(/ F・〒)

- ・ 受講料の入金は 講習開催日の遅くとも3週間前までとなっております。
 - ・ ご記入いただいた個人情報については、当連合会が責任をもって管理し、講習に関することのみ使用します。
- 留意事項** 申込後に受講キャンセルをされた場合は、受講料のお取り扱いを次のとおりとさせていただきます。
※ 受講者の交替は費用を要しません。

日程変更及び受講キャンセルの時期	返 金 額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日から起算して8日前まで	事務手数料等を除く 受講料の合計を返金	電話取扱時間内(平日9:00~17:00)に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意ください
開講日から起算して7日前から講習当日	返金なし	

【※ 修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望の方は 下記記載と証明書の添付を願います】

旧姓とは、住民基本台帳法施行令第30条の13に規定する旧氏を指し、戸籍謄本のほか、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。
通称とは、住基法施行令第30条の16第1項に規定する通称を指し、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。

受 講 者 氏 名	併記を希望する氏名又は通称	連合会使用欄
フリガナ		No.
	()	

◎ 旧姓等が記載された自動車運転免許証、住民票の写し等公的機関の証明書を添付して下さい。